

平成 27 年度 庭野平和財団 活動助成 活動終了報告書

コード番号 15-A-151

公益財団法人 庭野平和財団
理事長 庭野 浩士 殿

記入日: 2016 年 11 月 22 日

■事業名

事業名	被災女性や障害者の就労支援と被災高齢者への配食サービス・見守り支援事業	
助成金額	850,000 円	(残額 0 円)

■団体概要

団体名	一般社団法人ワタマスマイル		
代表者	氏名 菅野 芳春	役職	代表理事
所在地	〒986-2122 宮城県石巻市幸町2-3	TEL	080-3216-6347
		FAX	050-1197-2046
		Email	watamamasmile@gmail.com
URL	http:// watamamasmile.org/		
連絡責任者	氏名(フリガナ) スガノ ヨシハル 菅野 芳春	役職	代表理事
連絡先	〒986-2121 宮城県石巻市渡波町1-5-14	TEL	080-3216-6347
		FAX	
	携帯 080-3216-6347	Email	watamamasmile@gmail.com

■実施した活動の概要

1. 活動の目的

石巻市東部地区(渡波地区)は旧石巻市内でも最も被害の大きな地区の一つであり、震災後に渡波地区では約550世帯、約1,200人が仮設住宅での生活を余儀なくされている。また、いわゆるみなし仮設住宅(借り上げ住宅)も仮設住宅とほぼ同数あり、同数の方々がみなし仮設で不自由な生活をされている。特に、仮設およびみなし仮設には高齢者のみの世帯(単世帯および夫婦世帯)が280世帯ほどあり、約500人が住んでいる。この高齢者世帯においては買い物に不便な場所に仮設がある影響で、日々の食事をインスタント食品で済ませるなど食の質の低下がみられる。さらに、現在仮設での生活も5年目を迎え、居住者は心身共に疲れがたまり、特に高齢者は体力の低下が著しく、健康状態は日増しに悪化してきている。一部の高齢者においては長期間引きこもり状態となっており、孤独死につながる危険性すらある。このように仮設住宅等に住む高齢者においては食の質を上げ、健康状態を取り戻すことと、このような高齢者への日々の見守りが大きな課題となっている。

一方、現在も仮設住宅の3割近くの住民が失業中であり、特に石巻市東部地区は水産加工場が被災したためにそれまで就労していた女性の多くが職を失い、いまだに再就職は困難な状況にあり、その中でも子育て中や年配の女性は再就職ができずにいる人が多い。また、障害者や引きこもりの若者やうつなどの

精神疾患を持つ人などの就労の場もほとんどない状況にある。このような女性やいわゆる社会的弱者の就労の場づくりが大きな課題となっている。

そこで、本事業では東日本大震災により職を失った女性や障害者などの社会的弱者に再び就労の場を創出すると共に、地域内の仮設住宅などに住む被災高齢者にお弁当を配食することによって、お年寄りの食の質の向上を図り栄養状態を改善していく。同時に、お弁当配達時に被災高齢者の見守り支援を図り、孤立防止や孤独死などの発生を予防することを目的とする。

2. 活動の内容と方法

本事業では上記のような課題を解決するために、東日本大震災により石巻市東部地域(渡波地区)で職を失った女性(特に、子育て中や年配の女性)や障害者などの社会的弱者に再び就労の場を創出すると共に、同地域内の仮設住宅やみなし仮設住宅などに住んでいる被災高齢者に対して、地元の味に精通している女性(お母さんたち)が、高齢者の栄養バランスと味を考慮したお弁当を手作りし、週6回昼食時に配食した(配達料込み 1食 250円)。この配食お弁当により地域の高齢者の食の質の向上を図り栄養状態を改善することができた。同時に、社会福祉協議会や仮設住宅自治会などと連携し、お弁当の配達時に高齢者の安否確認や健康状態の確認等を行い、異常を発見した場合には直ちに関連団体の支援員や自治会長などに連絡を取るようにした。また、配食を利用している高齢者個々に「見守りカルテ」を作成し、日々の配達時(見守り時)に得た情報をこの「見守りカルテ」に記入し、高齢者の見守り支援を実施し情報を蓄積した。さらに、「見守りカルテ」の情報を社会福祉協議会の見守り支援員(地域コーディネータやエリア主任を含む)や介護サービス団体(一般社団法人キャンナス東北)と情報共有し、個々の被災高齢者の見守り支援を実施してきた。

具体的には以下のような方法で活動を実施した。

- ① 活動場所(配食エリア):石巻市東部地区(渡波地区)全域
- ② 対象者:石巻市東部地域(渡波地区)の仮設住宅や借り上げ住宅などに住む高齢者(約100名)
- ③ 従事者:配食事業で働く地元のお母さんたち6名と配達男性2名の計8名
- ④ 配食サービス内容:地元のお母さんたちによる手作りのお弁当(日替わり定食、専用容器入り)
- ⑤ 配食回数:1日1回(昼食時)、週6回(日曜日休み)配達
- ⑥ 見守り方法:お弁当の配達時に配達員が声掛けを行い、高齢者の安否確認や健康状態の確認を行った。具体的には、個別に見守りカルテを作成し、配食日、メニュー、食べた量、一日の食事数、健康状態などを記入するようにした。

3. 活動の実施経過

(年月日)	(実施内容)
2015年 8月	お弁当配食・高齢者見守りサービスのチラシ作成・チラシ配布・PR開始
2015年 8月	お弁当配食サービスのための機材や資材等の準備
2015年 8月	配食するお弁当のメニュー作り、チラシ作成、配布
2015年 8月	高齢者見守りサービスのための関係団体との調整
2015年 9月	お弁当配食サービスと高齢者見守り支援サービスの開始(配食数80食より開始)

(年月日)	(実施内容)
2015年 11月	お弁当配食サービスと高齢者見守り支援サービス(配食数 100食へ)
2016年 1月	お弁当配食サービスと高齢者見守り支援サービス(配食数 110食へ)
2016年 1月	お弁当配食サービスと高齢者見守り支援サービス中間レビューおよび改善
2016年 2月	お弁当配食サービスと高齢者見守り支援サービス(配食数 120食へ)
2016年 3月	お弁当の配食メニュー・配食方法、見守り方法などの点検・見直しと改善
2016年 7月	お弁当配食サービスと高齢者見守り支援サービスの総括および継続判断

4、活動の成果

①被災高齢者の健康改善と孤独死の防止

被災した仮設住宅の高齢者に同じ被災した地元のお母さんたちが地域の味と栄養バランスを考えたお弁当を仮設住宅等の高齢者世帯を中心に最大 120食を提供することによって、高齢者の健康を増進し元気にさせることができた。さらに、日々の見守り支援を最大 80世帯に実施したことによって、仮設内での引きこもりの人の見守りを図ることができ、加えて「見守りカルテ」や他団体との連携により仮設住宅での孤独死を一人も出さずにすんだ。

②雇用の創出

本事業によってお弁当作りの補助業務で2人(60代の女性と障害を持った女性)、さらには配達と見守りの補助業務で2人(母子家庭の女性と引きこもりの男性)の計4人の臨時雇用を新たに生み出すことができた。このように一般的には就職が難しい60歳代の女性や障害者、母子家庭の女性(母親)、引きこもりの人などの雇用を生み出したことは社会的意義が極めて大きいといえる。

5. 今後の課題

- ・ 高齢者へのお弁当の配食は1日に最大約120食程度まで実施することができた。それによって、高齢者への食の支援を行うことができた。しかしながら、高齢者の中には高血圧などの疾病により通院を行っている方も多い。そのような方々には減塩や低カロリーで栄養バランスの整ったお弁当を提供することによって疾病を改善することが期待される。今後はいかに健康に配慮したお弁当のメニュー作りを行うかが課題であり、管理栄養士等の専門家からの指導を受けて、調理スタッフの専門スキル向上が必要である。
- ・ 高齢者への配食および見守り支援事業として仮設住宅等の高齢者世帯を中心に最大80世帯の高齢者世帯の見守りを弁当配食時に実施した。石巻市渡波地区には仮設住宅とみなし仮設住宅を合わせて約280世帯の高齢者世帯がある。その中で、見守り支援を実施できたのは全体の3割程度であった。今後は仮設住宅から復興公営住宅への転居が進むことから仮設住宅に残された高齢者と新しく復興公営住宅へ移った高齢者の両方の見守りをどのようにして進めていくかが課題である。特に、阪神淡路の事例からも災害公営住宅に移り住んでからの方が孤独死の発生が多い。そのため、いかに高齢者の見守りを実施していくかは大きな課題である。